

北朝鮮の弾道ミサイル発射に抗議する決議

北朝鮮は平成29年8月29日、国際社会が強く自制を求めているもとで、弾道ミサイル発射を強行した。これは世界と地域の平和と安定にとっての重大な脅威であり、度重なる国連安保理決議などに違反する暴挙である。とりわけ今回の発射は、米国を含めて国際社会が対話による解決を模索しているもとで、それに逆行する。

日本列島の上空を飛び越える発射は、極めて危険な行為であることから、本市議会は、強く抗議する。

北朝鮮に対して、これ以上の軍事的な挑発を行わないこと、また、国際社会および関係国に対しては経済制裁の厳格な実施・強化とあわせ、対話による解決の道を粘り強く追求することを強く求める。

以上、決議する。

平成29年9月1日

宇都宮市議会